

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成31年1月16日(水曜日)  
午後1時20分～午後2時32分
2. 場 所 委員会室(議場)
3. 出席委員 猶野智和委員長 下井克己副委員長  
徳並伍朗委員 秋山哲朗委員  
安富法明委員 岩本明央委員  
山中佳子委員 三好睦子委員  
高木法生委員 岡山隆委員  
秋枝秀稔委員 戎屋昭彦委員  
杉山武志委員 末永義美委員
4. 欠席委員 竹岡昌治委員
5. 委員外出席議員  
荒山光広議長
6. 出席した事務局職員  
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐  
篠田真理 議会事務局主任
7. 説明のため出席した者の職氏名  
岡崎堅次 教育長 石田淳司 市長公室長  
田辺 剛 総務部長 金子 彰 教育委員会事務局長  
佐々木昭治 総務課長 竹内正夫 財政課長  
西村明久 教育総務課長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時20分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第2号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

補正予算書の10、11ページであります。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。右ページをごらんください。

説明欄001特別職人件費であります。1,126万1,000円を追加しております。

これは、市長の退職に伴い、退職手当1,248万円を追加しますとともに、本年1月1日から2月9日までの間、市長が不在となりますので、その間の報酬等給与費と共済費の合計121万9,000円を減額するものであります。

続きまして、その下になりますが、2款総務費・4項選挙管理費・2目県議会議員選挙費であります。

右側の説明欄をごらんください。

001一般職員人件費において22万6,000円を、またその下002臨時職員人件費において19万7,000円を、またその下の003県議会議員選挙執行業務において193万円を追加しております。

これは、当初、山口県議会議員一般選挙の投開票日を、これまでと同様に、平成31年4月の第2日曜日で見込んでおりましたが、4月の第1日曜日であります4月の7日に決定されました。

このため、山口県議会議員一般選挙の告示日が3月29日金曜日となり、期日前投票を翌日の3月30日土曜日から開始することとなりましたことから、所要の経費を追加するものであります。

続きまして、特定財源を御説明いたします。

前のページ、8ページ、9ページをごらんください。

上から二つ目になりますが、15款県支出金・3項委託金・1目総務費委託金であります。

右側の説明欄をごらんください。

県議会議員選挙委託金として235万3,000円を追加しております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） それでは、続きまして、10ページ、11ページにお戻りください。

10款教育費・3項中学校費・3目学校施設整備費、説明欄005中学校空調施設整備事業として、6,591万1,000円を追加するものであります。

これは、国の平成30年度一般会計第一次補正予算の対応を受け、中学校へエアコンを設置するものであります。

なお、歳入といたしまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

10款国庫支出金・2項国庫補助金・5目教育費国庫補助金、説明欄ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を1,402万9,000円を見込んでおります。

では、次に、12月議会臨時会におきまして御指摘のありました、エアコン整備に係る検討ということで、別に資料を出しておりますので、資料により御説明を申し上げます。このたびのエアコンの検討資料ということで、今、御提示をさせていただきました。

まず、基本方針といたしまして、（1）、（2）とございます。

美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針により存続校について整備する。2番目といたしまして、統合対象校については、存続校の整備が終了したのちに検討するという基本方針がございました。

しかしながら、2の統合対象小学校のエアコン整備についてというところがございますが、平成30年度におきましては、災害級の猛暑であり、児童の体力面及び健康面を考慮し、家庭用エアコンを整備をしたところがございます。

それを踏まえまして、今後のエアコン整備に係る方針ということで、今現在あります美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を基本といたしまして、耐用年数、それから財政面等を考慮して、全中学校に設置をするという方針といたしま

した。

続きまして、耐用年数——先ほど申しました耐用年数のほうですが、これにつきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令がございまして、そちらのほうで確認をさせていただきましたら、業務用が13年、家庭用が6年といった耐用年数でございました。

耐用年数による検討としては、耐用年数の長い業務用のほうがいいのではないかとこのふうなところに至ったところです。

次のページにいていただきまして、財政面での検討ということで、存続予定校を一覧にしております。

条件といたしましては、業務用の天吊り型のツインのエアコン、家庭用においては、業務用と同等の——同程度の能力を有した26畳の壁掛けということで検討してみました。

表につきましては、中学校名、それから右にいていただきまして、今現在の生徒数、それから設置予定の教室数、そして一教室当たりの平均人数、それと面積、基本方針の方針、それから区分ということで業務用、家庭用という区分がありまして、概算工事費、続きまして補助金、それから起債予定額、一財というふうな形でまず工事費は、いております。工事費におきましては、その表の下の空調機器の金額と設置数というものを載せております。

業務用については、一教室当たり69万5,000円、機器のほうだけですが、なっております。家庭用におきましては、68万円というふうなことでした。家庭用のほうが、若干——1万5,000円低いというようなことになりましたが、工事費におきましては、室外機等への配線工事等、増額するということがわかりまして、業務用のほうがどの学校も優位ではないかと考えております。

それからあとは、消費電力のほうを確認いたしました。1時間当たりの消費電力ということで、消費電力が業務用が3.38、家庭用が5.8ということになりまして、電気料、これは年額になりますが電気料の算出もしております。

これを見まして、工事費及び年間の電気代においても、ちょっと業務用のほうが優位ではないかとこのふうなところがございます。

それから、続きまして、次のページをめくっていただきまして、13年間、長い間の比較というものをさせていただきました。

これは各中学校で業務用、家庭用、それから内容的には減価償却、それから年間の電気料を13年で押しなべてみた数字でございます。

業務用については、更新耐用年数が13年ということで、機器の減価償却を13で割ったものを単年に入れております。それから電気料、それから家庭用につきましては6年ということで、上の表の1年から6年までは工事費の金額、7年以降については更新がございますが、機器のみの更新ということで、その部分を6年間に押しなべて計上させていただいているところです。

これも見ますと、やはり13年間の比較っていうことで見ますと、やはり電気料等を考えて、業務用のほうが優位ではないかといったところになりました。

それから、最後のページになりますが、統合予定校の状況はどうかということで、今、一覧表に載せさせていただいています、30年度にエアコンを設置しました城原小学校と綾木小学校までの表、それから統合予定といいますが、その分の厚保中学校、於福中学校につきましても、方針——全体の方針として設置をするという方針を定めております。

そして、夏に設置をした小学校より、このたびの設置をする中学校ですが、夏に設置した小学校より一教室の平均人数が多いことと、教室の面積も広いということ、それからランニングコストの面からも、やはり業務用を設置をしたほうが優位ではないかという判断に至ったところです。

また予算につきましては、予算の対応ということでありますが、今回上げさせていただいております4校、中学校4校ですが、国の補正予算に対応により、補正予算で計上させていただいたところです。

また於福中学校、厚保中学校におきましては、平成31年度当初予算のほうで機種等、検討をまた再度させていただきまして計上させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳入につきまして、御説明を続行させていただきたいと思いますので、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

18款県支出金・14款国庫支出金につきましては、先ほど最初の際に御説明しておりますので、それ以外のものについてでございます。

18款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、103万7,000円を減額いたすとともに、7目職員退職手当基金繰入金を1,248万円追加しております。

続いて、21款市債・1項市債・8目教育債におきまして、5,170万円を追加しております。

続いて、地方債の補正について御説明をいたしますので4ページをごらんください。

中学校施設整備事業債につきまして、限度額の追加を行っております。

以上で、平成30年度美祢市一般会計補正予算（第7号）についての説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 済みません。資料として、統合の小学校、中学校のところの資料をお願いいたします。

この中で、8の統合予定校の状況というのがあります。綾木小学校、統合、大田小学校というのがありますが、これはどこに根拠があるんでしょう。説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） ただいまの岩本委員の御質問でございます。

これにつきましては、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針っていうのを、平成26年2月に教育委員会のほうで作成をいたしております。こういった資料でございます。

これの31ページに、再編統合計画の案ということで、この中に、美東地域につきましては、赤郷小学校、大田小学校、綾木小学校を統合して、大田小学校の1校とするということで、一応、計画上はそうなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） その話は承知しておりますが、その後、綾木地区でもいろいろ話が出ておまして、統合ありきというような雰囲気ではないと思うんですよ。だからその辺は、こういうことは非常に地区の方は迷惑というか……。

○委員長（猶野智和君） わかりました。お気持ちはわかりますが、今、また、今回は予算のこのことですので、少し統合の話はまたちょっと違うことになります。

○委員（岩本明央君） そりゃ違うことないですよ。それは話は違う——関係ありますよ、本当の話が。

○委員長（猶野智和君） エアコンのことで……。

○委員（岩本明央君） それはわかるっちゃ。それはわかるけどね。これ重大問題ですよ、本当の話が。書いてあるんですよ、この中に。それでよけりゃあれですけど。

○委員長（猶野智和君） 根拠としては、26年度の……。

○委員（岩本明央君） あんたに聞いてないですよ。こっちに聞いてますよ。

○委員長（猶野智和君） いや、私、委員長ですから。私、委員長ですので。今のこの予算委員会の大筋の流れでは、統合の話は、ずれてしまいますので、また別の機会に、また議長に御相談いただいて、その場でまた御相談いただければと思います。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 委員長采配ですから、今の委員長の采配正しいと思いますけども、基本的なことを、できれば教育長が、きちっと答えられたらいいんじゃないですか。統合についての話ですよ。そのほうがわかりやすいかと思いますし、今、これだけのカメラが入ってますので、そのほうがいいんじゃないかと思いますので、ちょっと発言されたほうがいいと思います。確かに、この委員会の発言じゃないですから、わかっておりますけども。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

確かに今、この資料の中に、方針の中に綾木小学校の統合先が大田小っていうふうに書いてある、これがもう決まったんかというような御質問だろうというふうに思います。

あくまでこれは、統合の基本方針の中の行き先が大田小という案として、方針の中に書かれているので、この中では方針の中に書いたということになります。

ただ、これが大田小にもう決定しているかといえば、あくまで基本方針の中の案としての形ですから、今後の話し合いの中で、その統合先っていうのは最終的には決定していくというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） お気持ちはわかりますので、新たな場をまた議長に御相談  
いただいて、その場で御質問いただければと思います。ほかにございますか。三好  
委員。

○委員（三好睦子君） 今回のページの総合予定表のところなんですけれど、先ほどの  
説明の中では、城原と赤郷については撤去の予定と言われました。その撤去後の利  
用はどのようになっているのかをお尋ねいたしますが、その中で、地元の市民の方  
たちが廃校の学校を利用して、いろいろ地域の活動をされると思います。いろんな  
サークルをつくったりして、地域を活発にしたいと、そういったグループもありま  
すので置いてもらうっていうことはできない——撤去せずに置いてもらうというこ  
とはできないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今のお話も、小学校のときの、以前のエアコン  
の話で、今回はまた別のことになりますので、それもまた新たな機会で、同じよう  
にエアコンのことということで御質問いただければと思います。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、送信させていただきましたが、財政面での検討というこ  
ろで、伊佐中学校、大嶺中学校、美東中学校、秋芳中学校とあります。

昨年ですね、9月、10月のときにエアコン設置のお話をされた際に、業務用の  
エアコンを設置すると、変圧器の工事費ですね、これがたくさんかかるから高いん  
だというふうなお話だったと思うんですが、今この表では、業務用のほうが安くな  
っております。この変圧器ですね、この設置が随分高いものだと私も認識していた  
んですが、これは含まれておるものでしょうかどうかでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

確かに、キュービクルの増設といったものが必要になってきます。

このたび、家庭用におきまして26畳型というふうな、9月のときよりはちょ  
っと大きい型になりますので、確認をしましたら、この家庭用においても増設が必  
要であるというふうなことでありましたので、ちょっと工事費が高くなっている  
ということもあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今お話がありましたキュービクルですか、業務用と家庭用を



設置した場合、例えば業務用だったら2台の一つでいいけど、家庭用だったらどう  
こうとかいう資料みたいなものありませんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

資料的なものというふうな——的なものといいますと、今一応、業務用に  
200ボルト、家庭用も200ボルトというようなことになっております。26畳  
は200ボルトということですので、業務用と変わらず増設が必要ということ  
ですので、一応、今業務用のほうの見積もりもいただいておりますので、それと変わ  
らないというふうな認識をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、業務用も家庭用も200ボルトで、キュービクルの個数  
的には相違が出ないんだらうというお話だったと思うんですが、本体価格が業務用  
と家庭用、家庭用でも大きい機種になるんでしょうけど、私が経験してきた中では  
半値、倍違うと思うんですよ。業務用と家庭用の大型機種だったらですね。

それで、同じ個数データで、何で家庭用が高くなるのかなってという疑問があるん  
ですが、その辺、何か御説明いただけませんかでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

今、財政面での検討の表の下のほうに、業務用と家庭用の機種単価が出てると思  
います。これ一応、もう値引きされた金額ということで表示をさせていただいてお  
ります。

それとあと、工事につきましては、業務用でしたら室内機がツインですから2基  
に対して、室外機が一つでいいというふうなことになります。家庭用につきましては  
は、室内機が2基であれば室外機のほうも2基必要になるということで、そこま  
での配線等々の工事が増額になっておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） なかなかややこしい説明になっておるんですが、要は、前回、  
夏に緊急性があるからということで、エアコンの設置を家庭用で設置をした。この

ときは、家庭用のエアコンを設置したほうが安くあがりますよってという説明だったと思うんですね。これは、市長が自信を持って言われたというふうに思うんですよ。

今、杉山委員もちょっと言われましたけれども、業務用ではキュービクルが必要であるから、その設置費用はかなり高い、高額になるよと、これもたしか話があったというふうに思います。

で、今回、結果的に業務用のほうが安いですよってというふうになっております。同じ機種であれば、機器の設置についての単価もほとんど変わりません。そうすると、前回の説明は間違いであったっていうことでいいんですか。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） ただいまの安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の比較ということで提示をさせていただきました資料につきましては、業務用と業務用に相当する能力を持った家庭用エアコンということで提示をさせていただいております。

これで比較をいたしますと、今、お示した資料のとおりでございますが、業務用のほうが割安になる、ランニングコストも安いということになります。

9月——昨年の8月にエアコン設置をしたわけでございますが、これにつきましては、本当の——本当のと言いますか、容量の少ない家庭用18畳ないし21畳ということで設置をしております。したがって、その程度の能力のエアコンということであれば、当然割安で、もっと安価な金額で設置ができるということでございます。

ただ、その折につきましては、緊急的な措置といたしまして、そういったことで設置をしたということございまして、その能力については、まだ設置していいですか、稼働したのが9月からということで、8月ないし7月の猛暑時におきまして稼働しておりませんので、実際にどれだけの効力があるかっていうのは、ちょっと実証ができてないということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） なかなかわかりにくいお答え、答弁になるんですが、今回の

資料を見させていただき限り、業務用と家庭用の耐用年数っていいですか、償却期間等を考慮してみた場合、電気代——ランニングコストに一番大きな影響を与えるであろう電気料も、40%ぐらい安いですよ、これ。当然、耐用年数も長いってことは、誰が見てもわかるというふうに思うんですよ。

それから、それが一つと、そうすると、前回急いでつけたエアコンの設置っていうのは、拙速であったっていうふうにも聞こえるんですよ。そういうことを申し上げたいんですよ。そうじゃなかったんですかっていうこと。

だから、一つの事業の目的に沿って、十分に、主管課っていいですか、教育委員会の職員の皆さんは、一所懸命検討されてやられたというふうには思うんですが、結果的にはそういうことが、この資料を見させていただいてもですね、私たちが前回の説明を受けた説明と、今の受けた説明と、なかなか——はいそうですかっていうふうな感じで理解をするには、なかなか難しいところがあります。

ただですね、結果論として、前回も申し上げました。小中学校に空調設備を設置をするっていうことは、別に反対ではありませんということを申し上げましたし、実行されることは、事業としては反対するつもりはありませんけれども、こういうふうに、維持管理費も含めて、あるいは設置に当たっても、急ぐあまりに、契約等で非常に不透明な部分を感じるような結果に、前回なってしまったことを踏まえて、今回のことを見た場合には、やはり、そういうことは申し上げるべきところは申し上げておかなければいけないというふうに私は思っております。

以上だけ申し上げておきます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 前回12月の臨時会で、エアコンの予算が出ておるんですけど、そのときに余りにも説明不足で、我々が納得するような資料を提出してください、そういったことを私自身も申し上げました。それで今回、空調における財政面での検討をされてきております。

それで、資料も今回出てきておるんですけど、少し驚いたのは、業務用と家庭用の、今説明が若干あったんですけど、業務用と家庭用の空調のエアコンの値段が1万8,000円しか変わらない。それは、キュービクルの——変圧器のそういった設備でかなり大型のものを使う、業務用に近いようなものを使うからということで、そういった形にはなったと思っております。

それで、今回出てきた資料については、ランニングコストですね。何ほ最初安くても、あと10年ぐらい経ったときに、それが逆転するような形では、やっぱりまずいわけですね。

そういった面において、今回、13年で、ランニングコストが、家庭用に比べて業務用のほうが高いと我々も感じていたところのものが、逆に業務用のほうがこれから見たら安いという形で提示されてきてます。

そういった面で、前回の時にも出されたけど、そのときに資料もこういうものが十分に出ておれば、多少なりとも私は捉え方が違って来たと思います。だから、我々が納得するような形で資料というものを、やっぱり12月に急いで出されたところもあろうと思いますけれども、それは我々が納得するような、まだ成熟してない、熟していない、こういった私は議案ではなかったか、このように思っております。

今回は多少なりともその辺が、少し資料がこういう形でわかりやすく出てきたということでは評価はしますけれども、今後もう少し、ある程度は納得しますけれども、業務用と家庭用が若干、ちょっと差があまりないなということが1点、基本的には、これでランニングコストが業務用のほうが安いということはわかりました。

それで今回、28教室と言っておりましたけれども、特別教室の図書館、こういったところの図書室ですね。そういったところについては、ちゃんと業務用のものがつくるか、家庭用のものがつくるか、その辺について、ちょっと御説明願います。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今、図書室のお話であったかと思いますが、図書室につきましても同様に、業務用の、同じ——普通教室と同じものを設置する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） はい、わかりました。図書室、特別教室もつくということを確認させていただいたところです。

もう、そういった、最終的に今回、国のほうからの補正予算でクーラー、エアコンの設置についての予算もついたわけでありましてけれども、今回起債も5,000万円という形で、最終的には7割は還元があるとは思っておりますけれども、

そういった面において、実質的、今回の空調をつけるにあたって、市の一般財源の手出しというのは何%になる——最終的になるんかどうか、この辺についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。こちらの予算書をごらんいただきますように、10ページに財源内訳が示されておりますが、何パーセントが一般財源かということはあれなんです。このたびにつきましては、全体事業費につきまして18万2,000円の一般財源が生じているという状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと最後ですけど、最後ですけれども、今後、いろいろ急ぐような議案、事案が出てくるときに、どうしても議会側として納得しないと、さまざまな質疑は出てくると思っております。

どうか今後とも、特に急ぐような事案については十二分に、議会側が納得するような資料というものを出された上で議案を提出していただかないと、前回12月みたいな形になるとよくありませんので、今回も十二分に納得したわけじゃありませんけれども、わかりやすい形での、今後とも説明をお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 御意見……。

○委員（岡山 隆君） 御意見。以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 済みません。もう一つ教えてください。耐用年数ですね、今、一表があるんですが、耐用年数に、業務用と家庭用ですね、これにより変わりがあられるようでしたら、ちょっと何年と何年になってるか教えていただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 耐用年数の御質問だと思います。

耐用年数につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのがございまして、その中に別表1がございまして、その中で区分を定められておるもので、

業務用となると13年、家庭用ということになりますと6年というような形で、別表1のほうに記載されてます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。安富委員。

○委員（安富法明君） 11ページの退職手当について、1,248万と実はあるわけですが、この前、市長が12月末をもって辞意を表明され退職をされておりますし、退職時には退職金が伴うのは当然であります。この退職金の支給について、例えばどういうふうな規定があるのかお伺いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、今、ちょっと条文は持っておりませんが、美祢市長等の退職手当に関する条例という——条例に基づきまして支給をするものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 当然だろうというふうに思っておりますが、例えばですね、退職後、何日で支払わなければならないとか、そういうことについてお聞きをしたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 失礼いたしました。安富委員の再質問にお答えいたします。1カ月以内に支給するものとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 1カ月以内ってということになりますと、12月の末で辞職されておりますから、1月が一つ気になるわけですね。

例えばですね、市長は今回の辞職について、みずからの疑惑について、市民に信を問いたいと、こういうふうに、たしか言われたというふうに思うんですね。間違いないと思うんですが。

その疑惑について、今、100条で調査をしております。当然まだ、私、報告書を委員会に示しておりません。その結果が出ないうちに退職金が支払われると、ひと月ということですから、ひと月以内ということですから、この議案が通れば支払われる可能性があるわけですね。そういうことっていうのは、あっても普通なん

でしょうか。どういうふうな見解を執行部においては持つておられるんでしょう。  
お伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えします。

私どもとしましては、退職をなさっておられますので、退職金を市は支給するというものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的に、市長に大きな過失があると認められるような時は、私はこの退職金が支払われない場合も、状況によっては、ないとは言えないと思うんですよね。もちろんわかりませんが。そういうことをお聞きをしております。大体——まあ、いいです。そういうことにしておきましょう。

○委員長（猶野智和君） 御質問ですか。

○委員（安富法明君） そうですよ。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 当然、退職金の支払いについては、それなりの——御自身の身の上に大きな過失があった場合、例えば、何がしかの刑罰に処せられるような場合があったりすると、当然支払いはしない場合もあるというふうに思うんですよね。だから、例としてお聞きをしておるわけです。

○委員長（猶野智和君） 暫時、休憩いたします。

午後2時07分休憩

-----  
午後2時25分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。美祢市長等の退職手当に関する条例の第2条の但し書きといたしまして、「禁錮以上の刑に処せられ失職した場合はこれを支給しない」となっておりますので、そういう場合に該当いたしましたら支給をしない形になります。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほども申し上げましたけれども、今回、はからずも、とい  
いますか、市長——前西岡市長は、みずから招いた疑惑を、選挙で市民に信を問う  
というふうに言われて辞職をされました。

選挙費用が3, 100万、今回の退職金が1, 248万、非常に何か割り切れな  
いものを感じますし、残念に思いますが、これは選挙もやらなきゃならないでしょ  
うし、退職金も状況が整えば支払うということになるんだろうというふうに思いま  
す。そのことだけ申し上げて終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認めます。それでは、本案に対する  
御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第2号平成30年度美祢市一般会  
計補正予算（第7号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決すること  
に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のと  
おり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。三好  
委員。

○委員（三好睦子君） 大阪北部地震で、小学生が通学途中でブロック塀の下敷きに  
なり、犠牲になりました。この事故ののちに、ブロック塀の特例交付——ブロッ  
ク塀を撤去する特例交付金が急遽創設されました。

ブロック塀に限らず、通学途中に危険な箇所はあります。例えば廃屋が倒壊した  
時、そのはずみで瓦や柱がはねて、児童の頭や身体にあたるということも考えられ  
ます。

通学時の安全対策をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今、御質問いただいた件は所管の委員会がござ  
います。教育経済委員会のほうになりますので、そちらのほうで詳しく御審議いた  
だくほうがいいと思いますが、よろしいですか。三好委員。



○委員（三好睦子君） 確かに廃屋は違うと思いますが、通学の安全——通学路の安全については教育委員会と思いますが、どうなのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 教育委員会の立場として少しよろしいですか。岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、子どもの安心・安全が第一でございます。通学路に関しての安心・安全はそれぞれの学校で取り組んでおりますが、教育委員会として取り組んでいるのは、通学の安全点検を警察、それから交通安全協会、それとか、いろいろな団体と協力して年間、年に2回ほど安全点検をやっております。その中で、もし危険な箇所であれば、それに対応していくということをやっております。あくまで子どもの安心・安全が大事でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の答弁の中で、危険な箇所があればって言われたので、そのことをお伝えしましたので、担当のほうにもまたよろしくお伝えください。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて、この委員会を閉会いたします。御審査・御協力まことにありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時32分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月16日

予算決算委員長